



序論



1 計画策定の趣旨

本市では、20年、30年先の未来を見据えた持続可能な発展を目指し、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、2020年度を初年度とする「桐生市第六次総合計画」を策定し、人口減少対策をはじめとするさまざまな分野の施策を総合的に推進してきました。

その中で、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人流の抑制に伴う経済活動の停滞、ひいては市民の地域コミュニティの支えあい活動や生活様式においても大きな影響を及ぼしました。

これからのまちづくりにおいては、コロナ禍^{※1}における経験も踏まえつつ、本市の持続可能性の創出に向けた人口減少対策やSDGs^{※2}の推進、デジタル技術の活用等によるDX^{※3}の推進など、時代の変化に即応するための仕組みづくりが、これまで以上に求められます。

このような前期基本計画策定後の社会の変化への対応を反映しつつ、本市の将来都市像「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」の実現に向けた今後4年間のまちづくりの方向性を示す指針として、「桐生市第六次総合計画」後期基本計画を策定します。

2 計画の位置づけ

2011年の地方自治法改正により、総合計画基本構想の策定義務はなくなりましたが、本市では、中長期的な展望を持ったまちづくりの基本的な考え方や方向性を定め、市民に示すことは行政の責任であると考え、2017年3月に、市議会の議決を得て総合計画を策定することを市の責務として定めた「桐生市総合計画条例」を制定しています。

本条例において、総合計画は、市におけるまちづくりの指針となるもので、基本構想及び基本計画で構成されるものと定義し、個別の行政分野に関する計画が整合を図るべき、市の最上位計画と位置づけています。

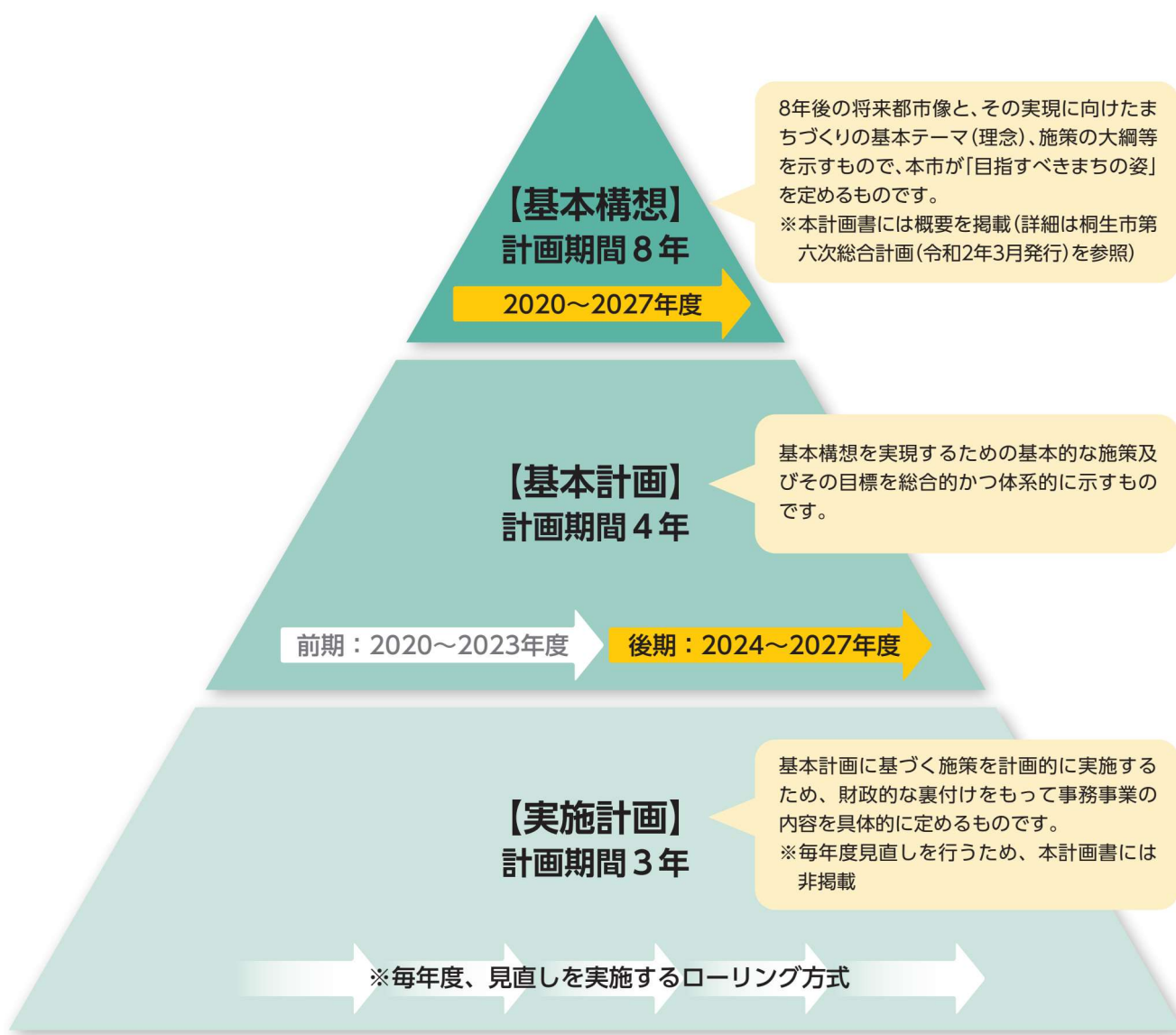
※1 コロナ禍…2019年末からの新型コロナウイルス感染症が招いた災難や危機的状況のこと。

※2 SDGs…14ページ参照

※3 DX…デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略で、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。

3 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

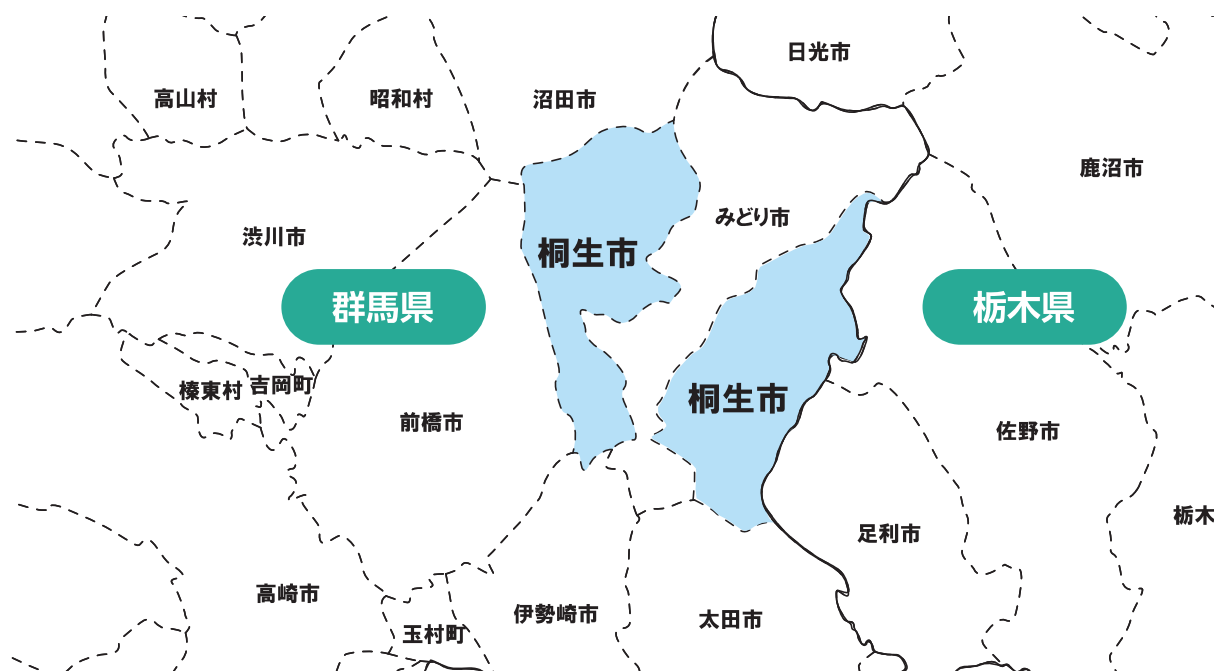


1 位置的・自然的特性

桐生市は、1921年に全国84番目の市として誕生しました。その後、幾多の市域の変遷をへて、2005年には新里村、黒保根村と合併し、面積は約2倍に広がりました。

群馬県の東南部に位置し、前橋市、伊勢崎市、太田市、沼田市、みどり市、栃木県の足利市、佐野市と接しており、東京とは直線距離で約90キロ、車で約2時間、JR（新幹線経由）または東武鉄道で約1時間40分で結ばれています。

市街地には渡良瀬川と桐生川が流れ、山々が屏風状に連なり、市の総面積の約7割を森林が占めるなど、水と緑に恵まれた自然豊かな地となっています。



2 歴史的・文化的特性

桐生の歴史は古く、市内からは縄文時代の石器・土器、住居跡が発掘され、なかでも千網谷戸遺跡（ちあみがいどいせき）から出た耳飾りは国の重要文化財に指定されています。

また、古くから織物のまちとして発展してきた桐生市は、奈良時代のはじめには絹織物を朝廷に献上した記録が残っており、江戸時代には「西の西陣、東の桐生」とうたわれ、織物の一大産地となりました。

現在も、織物産業の繁栄を今に伝える町並みがいたるところに残っており、天満宮地区と本町一、二丁目には、約400年前の土地の区画（敷地割）に江戸後期から昭和初期に建てられた主屋や土蔵、ノコギリ屋根の工場など、絹織物業に係わるさまざまな建造物が数多く残り、織物業で栄えた桐生の歴史を今に伝えることから、国の「重要伝統的建造物群保存地区^{※1}」に選定されています。

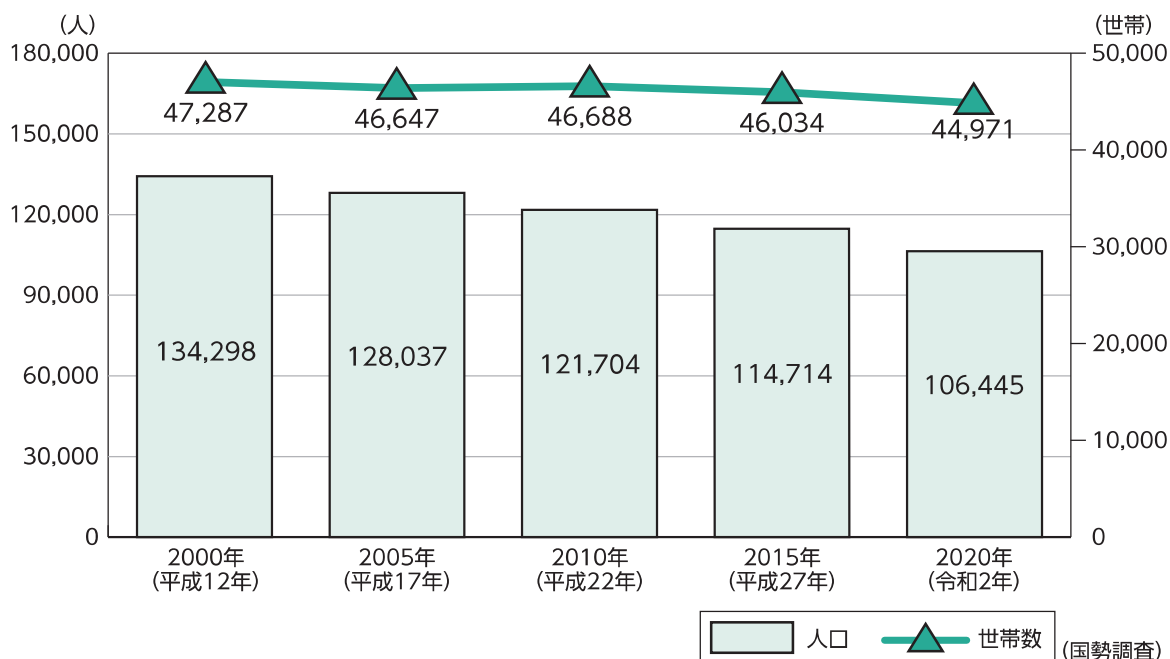
※1 重要伝統的建造物群保存地区…市町村が条例などにより、歴史的な建造物や町並み、またそれらと一体となっている環境を保存するために都市計画で決めた伝統的建造物群保存地区のうち、文化財保護法の規定に基づき、特に価値が高いものとして国が選定したものを。

3 人口等の動向

桐生市の人口は2000年以降一貫して減少しており、2020年には106,445人と20年間で28,000人程度減少しています。世帯数についても一貫して減少しており、2020年には44,971世帯と、20年間で2,300世帯程度減少しています。

年齢3区分別人口の過去20年間の変化率をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）については大幅に減少している一方で、老年人口（65歳以上）は1.3倍程度に増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

❖人口・世帯数の推移

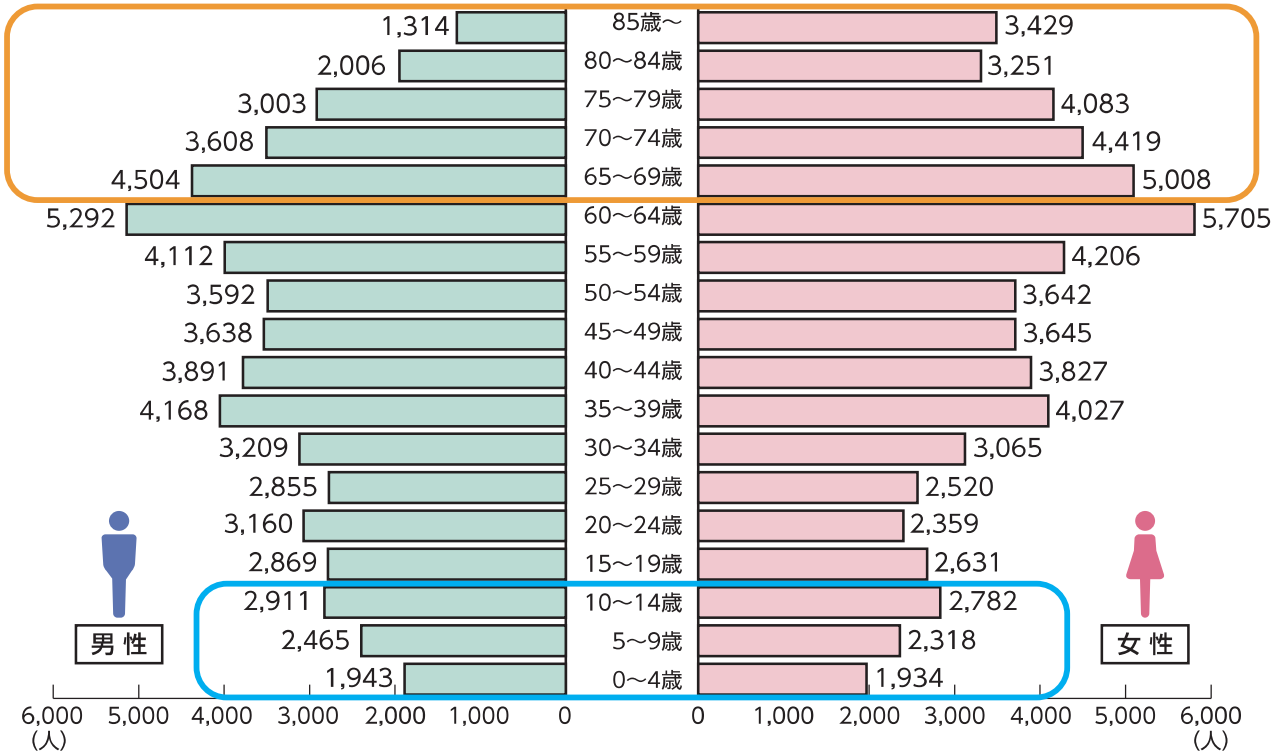


(単位：人、世帯)

	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	変化率 (H12⇒R2)
人口総数	134,298	128,037	121,704	114,714	106,445	79.3%
年少人口 (0～14歳)	17,933	16,309	14,353	12,062	9,973	55.6%
	13.4%	12.7%	11.8%	10.5%	9.4%	
生産年齢人口 (15～64歳)	88,094	80,226	72,413	64,314	57,199	64.9%
	65.6%	62.7%	59.5%	56.1%	53.7%	
老年人口 (65歳以上)	28,247	31,429	34,625	38,078	38,392	135.9%
	21.0%	24.5%	28.5%	33.2%	36.1%	
年齢不詳	24	73	313	260	881	—
	0.0%	0.1%	0.3%	0.2%	0.8%	
世帯総数	47,287	46,647	46,688	46,034	44,971	95.1%
1世帯当たり人員	2.84	2.74	2.61	2.49	2.37	83.5%

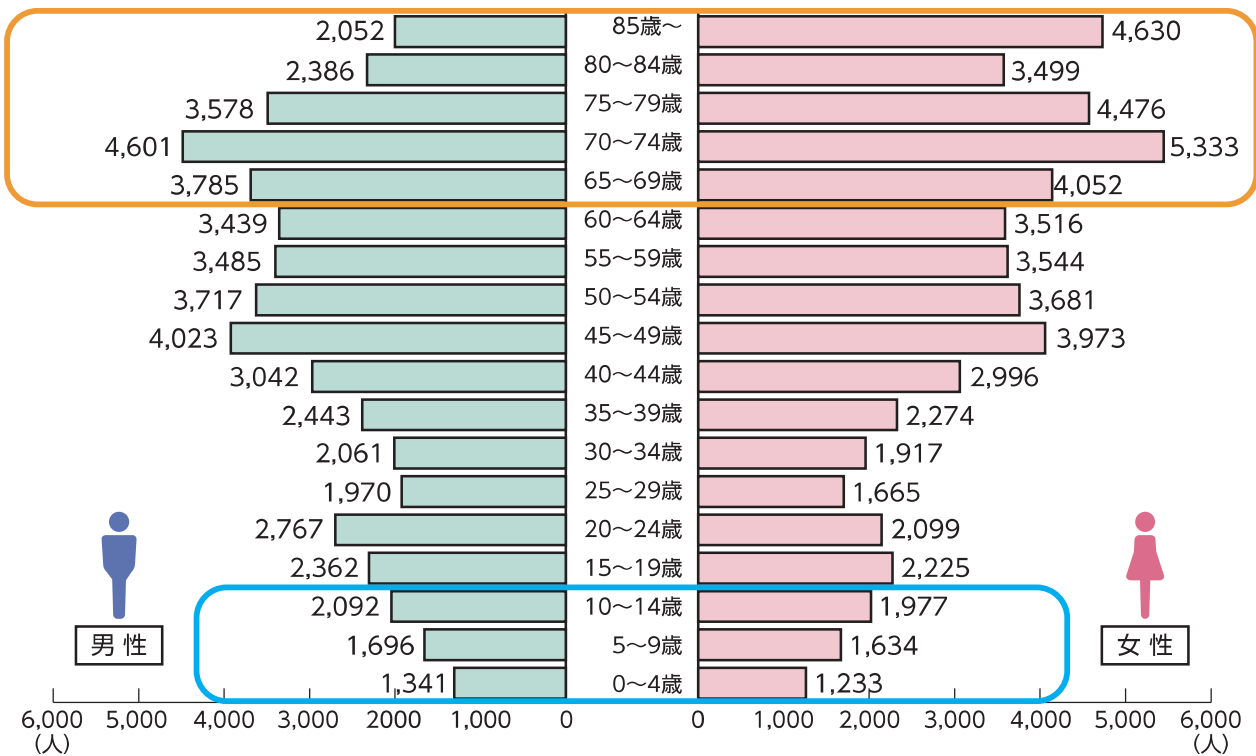
※2000年（平成12年）の数値は、合併前の桐生市・新里村・黒保根村の合計値

❖人口構造の変化 (2010年→2020年)



総人口が減少する中、高齢者人口は増加

(国勢調査(平成22年度))
※年齢不詳人口男性225人、女性88人を除く



(国勢調査(令和2年度))
※年齢不詳人口男性552人、女性329人を除く

4 前期基本計画の評価検証

[前期基本計画の進捗管理の仕組み]

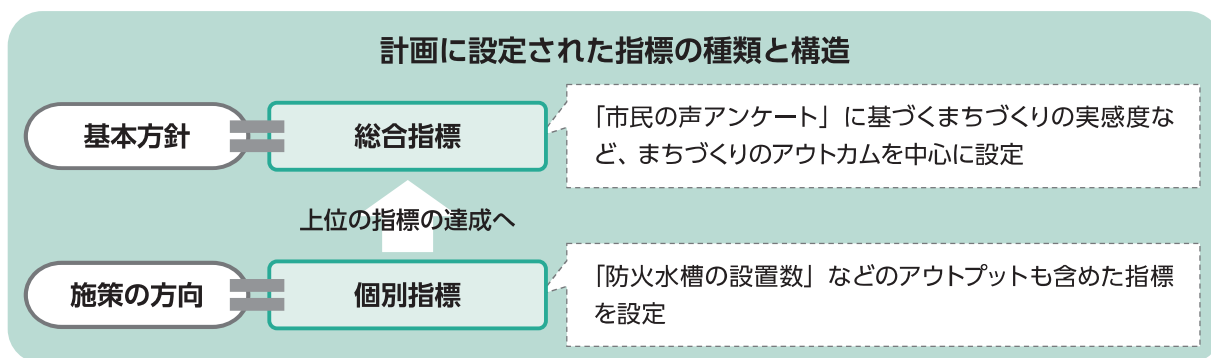
前期基本計画は「まちづくりの手法」を示すアクションプランではなく、「まちづくりの目標（目指す方向）」を明確化することを目的として策定された計画です。

具体的な事業や取組については、分野ごとの関連計画や実施計画に委ねられています。

こうした計画の目的（及びその構造）を踏まえ、前期基本計画の進捗状況の把握・検証は事業や取組ではなく、設定された指標の達成状況の検証が中心になります。

[前期基本計画に設定された指標の種類]

前期基本計画には41の分野別施策に、それぞれ2種類の指標（数値目標）が設定されています。これらの指標の関係は並列ではありません。分野別施策の「施策の方向」ごとに設定された個別指標（数値目標）を達成することで、より上位の「基本方針」レベルの総合指標（数値目標）の達成につながるという構造になっています。



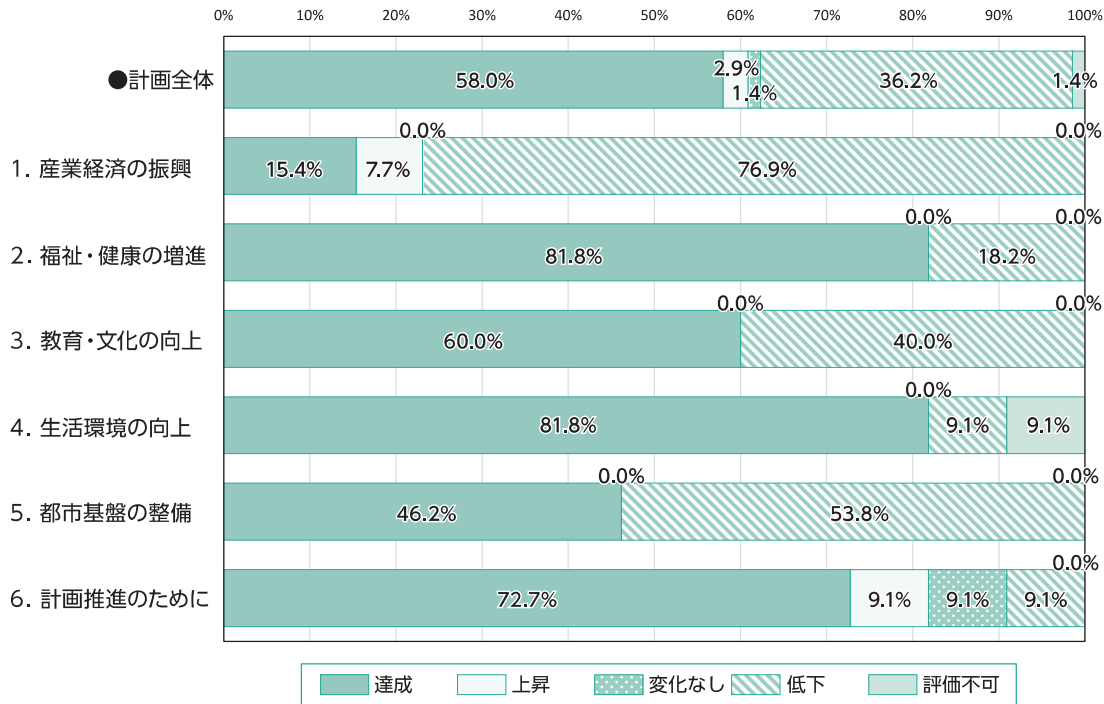
[評価・検証の手法]

計画に設定された69の総合指標と126の個別指標について、それぞれ次のような基準で分類を行い、結果をとりまとめます。

達成度		概要
達成		目標値を達成した指標
未達成	上昇	目標値に達していないが、基準値より上昇している指標
	変化なし	基準値から変化していない指標（維持を目標としている指標は除く）
	低下	基準値より低下した指標
評価不可		現時点の実績が把握できない等、評価が困難な指標

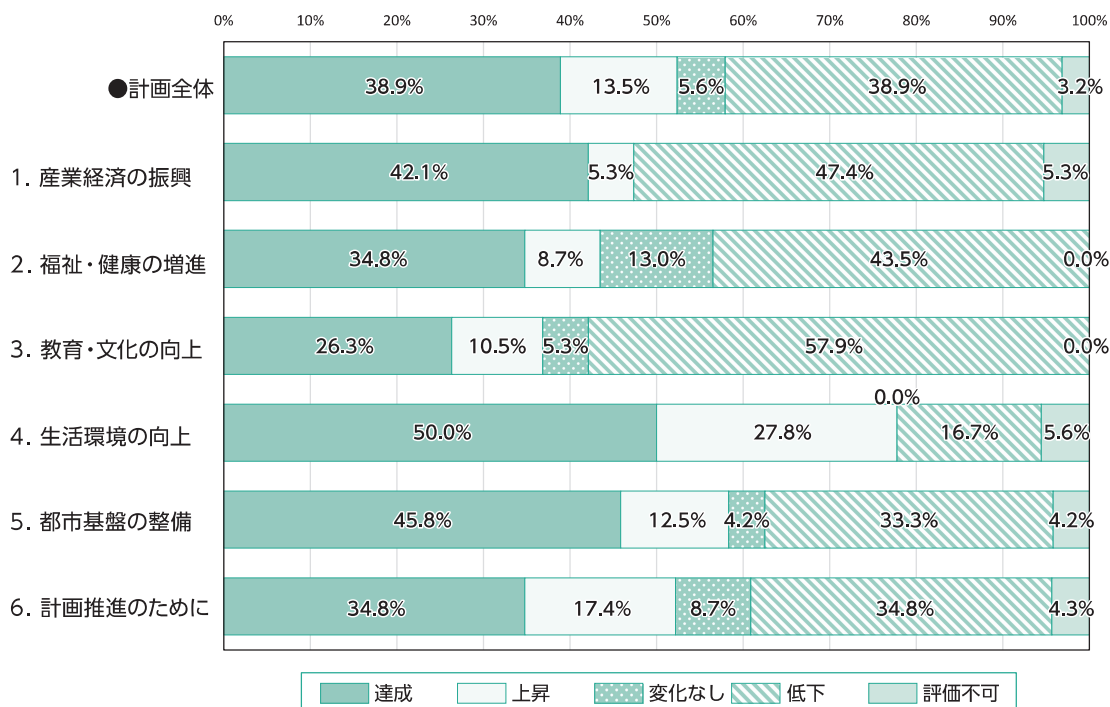
【総合指標の達成度(2021年度(令和3年度)実績値)】

69の総合指標の達成度の分析結果についてみると、計画全体では「達成」が58.0%（40指標）、「上昇」が2.9%（2指標）、「変化なし」が1.4%（1指標）、「低下」が36.2%（25指標）、「評価不可」が1.4%（1指標）となっています。



【個別指標の達成度(2021年度(令和3年度)実績値)】

126の個別指標の達成度の分析結果についてみると、計画全体では「達成」が38.9%（49指標）、「上昇」が13.5%（17指標）、「変化なし」が5.6%（7指標）、「低下」が38.9%（49指標）、「評価不可」が3.2%（4指標）となっています。



1 将来都市像

感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生

このまちには、長い歴史と伝統に培われた独自の文化や、
潤いある豊かな自然環境など、さまざまな魅力があふれています。
また、ここに暮らす人々には、まちの発展を支えてきた先人たちの
心意気や誇りが脈々と受け継がれています。
この恵まれた環境が住む人の感性を育み、感性がまちの魅力を高め、
新たな未来を織りなしていく。
そんな持続可能で、洗練された「粋なまち桐生」を目指します。

2 まちづくりの基本テーマ（理念）



“感性”を育む人づくり

新たなまちづくりを進めるには想像力あふれる人たちの力が必要であり、想像力を養うには人の心や自然、物事の本質を敏感に捉えることができる感性が重要です。桐生市にはその感性を育み、磨くための優れた環境があります。豊かな自然をはじめ、織都（しょくと）1300年の伝統と歴史、それとともに発展してきた独自の文化と産業、そして教育。桐生市は、まちの“宝”であるこれらの“本物”の魅力を生かし、感性豊かで世界に羽ばたく人材を育てる、“感性”を育む人づくりに取り組みます。



“つながり”を生かしたまちづくり

将来都市像を実現するためには、桐生市に関わるあらゆる“ひと”が力を合わせることが必要です。一人ひとりが“自分ごと”として、まちを想い、関わり、協力し、共創する。桐生市は、市域を越えて、人と人、公と民、地域と地域、さらには人と自然、過去と未来など、さまざまな“つながり”を生かしたまちづくりに取り組みます。



3 人口等の将来展望

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市では人口減少の抑制を目指して2020年3月に「桐生市人口ビジョン」を改訂し、人口の将来展望として、2040年に約83,000人、2060年に約61,000人の人口を維持することを目標として設定しています。

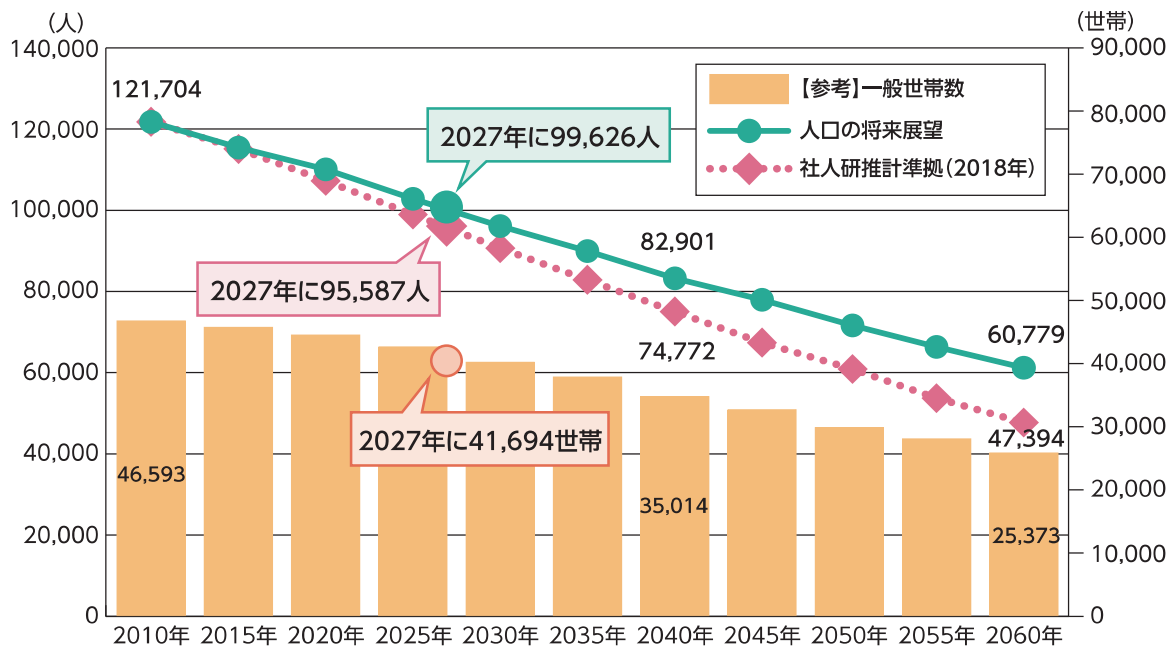
目標の達成に向けては、本計画の重点施策として位置づけた施策により構成される「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、出生や転入の促進、転出の抑制を図ることが重要となります。

こうした状況を踏まえ、本計画における人口の将来展望は、人口ビジョンの目標値に準拠し、計画の最終年度である2027年の目標とする将来人口を約99,600人とします。

なお、今日のまちづくりにおける問題（介護・空き家・買い物等）は、“個人”ではなく、“家族（世帯）”の観点から捉えることも必要であることから、参考として世帯数の推計を行っています。本計画における将来人口を前提にした将来の世帯数は、2027年には約41,694世帯になることが想定されます。

【目標とする将来人口】 2027年 約99,600人

❖ 桐生市人口ビジョンに基づく人口の将来展望及び世帯数



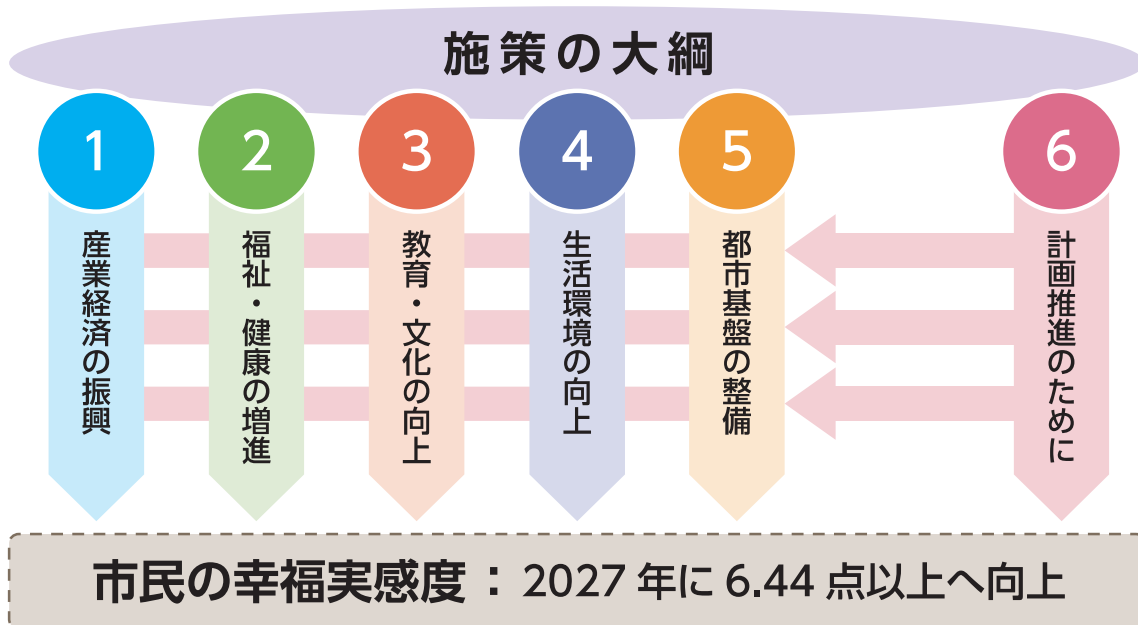
※人口の将来展望は、桐生市人口ビジョンに掲載された推計値

※社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」に準拠し、2060年まで延伸した推計

※世帯数は、本市の将来の人口規模・構造（性別・年齢別）とリンクした世帯数推計を行う「世帯主率法」による推計（桐生市の国勢調査（2015年）結果から性別・年齢別世帯主率を算出し、社人研の「日本の世帯数推計」における将来世帯主率仮定値により、2020年以降の将来世帯主率を仮定した上で推計）

4 施策の大綱の概要と SDGs

将来都市像の実現、人口の将来展望等の達成に向けて、本計画では次の6つの施策の方向性に基づいて、分野ごとの施策を展開していきます。また、こうした施策の展開により、市民の幸福実感度^{※1}の向上を目指すとともに、SDGs^{※2}（持続可能な開発目標）の達成につなげます。



普遍性	・先進国を含め、 <u>全ての国が行動</u>
包摂性	・人間の安全保障の理念を反映し、「 <u>誰一人取り残さない</u> 」
参画型	・ <u>全てのステークホルダー^{※3}が役割を</u>
統合性	・ <u>経済・社会・環境に統合的に取り組む</u>
透明性	・ <u>定期的にフォローアップ</u>

※1 市民の幸福実感度…市民の声アンケートの「現在、あなたはどの程度「幸せ」ですか。「とても幸せ」を10、「とても不幸」を0とすると、どのくらいになりますか。」という質問に対する回答全体の平均値。2019年実施の第23回アンケートにおける回答全体の平均値6.44点を基準値として、計画最終年度である2027年に6.44点以上へ向上することを目指す。

※2 SDGs…14ページ参照。

※3 ステークホルダー…利害関係者。

[SDGs とは]

SDGs とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の開発目標です。

国では、「デジタル田園都市国家構想総合戦略^{※1}」において、地方創生SDGsの推進による持続可能なまちづくりを掲げており、地方自治体においてもSDGsの達成に向けた取り組みが求められています。

[SDGs と総合計画]

SDGs は、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指すものであり、総合計画で掲げる将来都市像を実現するための“持続可能なまちづくり”の目標としても捉えることができます。

そのため、本市では、総合計画の基本計画の各分野別施策とSDGsの17の目標との関連を示し、各施策の推進を図ることにより、SDGsの達成につなげていきます。

[SDGs 未来都市に選定]

本市は、令和5年5月にSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて優れた取組を提案する都市として、国（内閣府）から「SDGs 未来都市^{※2}」に選定されました。

本市が持つ、歴史、文化、自然環境等、多様な地域特性や地域資源、大学などの様々なつながりを活かし、先端技術とゆとりを持ったライフスタイルの融合により、「ゆっくりズムのまちづくり」を進め、地域課題の解決や持続可能な未来社会の確立を目指してまいります。

※1 デジタル田園都市国家構想総合戦略…デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した、2023年度から2027年度までの新たな総合戦略です。

※2 SDGs 未来都市…SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として国が選定する制度です。